

安城市市民参加推進評価会議委員募集要領

1 趣旨

市民参加条例の運用状況に関する事項や市民参加条例の見直しに関する事項、市民参加の実施状況の評価に関する事項などについて、市民目線の評価等を行うため、安城市市民参加推進評価会議委員の一部を公募します。

2 活動内容

安城市市民参加推進評価会議（年2、3回開催。平日の昼間を予定）

※「平日」とは、月曜日から金曜日までの日（祝日、年末年始（12月28日から翌年1月3日まで）等を除く。）をいいます。以下同じ。

3 応募資格

令和7年7月1日現在において、次のいずれにも該当する方

- (1) 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する方
- (2) 満18歳以上の方
- (3) 本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方

4 募集人数

4人程度

5 任期

令和7年7月1日（火）から令和9年6月30日（水）まで

6 募集期間

令和7年4月7日（月）から4月21日（月）まで

7 応募方法

- (1) インターネットによる場合

あいち電子申請・届出システムによる応募受付フォームに必要事項を入力してください（募集期間最終日は、午後5時15分まで）。

URL 【<https://ttzk.graffer.jp/city-anjo/smart-apply/apply-procedure-alias/sankaiinboshu>】

- (2) 応募用紙による場合

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください（応募用紙は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。また、市民協働課においても配布しています。）。

ア 持参の場合

安城市役所本庁舎3階 市民協働課

（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

イ 郵送の場合

〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所 市民協働課宛て（募集期間最終日必着）

ウ FAXの場合

0566-72-3741（募集期間最終日は、午後5時15分まで）

エ 電子メールの場合

kyodo@city.anjo.lg.jp（募集期間最終日は、午後5時15分まで）



(3) 応募に当たっての留意事項

提出済みの応募用紙については、返却しません。また、応募に関して必要な費用は、全て応募者の負担です。

8 選考方法

(1) 書類審査（書類審査の結果及び面接日時の詳細は、個別に通知します。）

(2) 面接審査（面接審査の結果は、個別に通知します。）

面接は、令和7年5月30日（金）に行う予定です。

※選考に当たっては、提出のあった応募用紙のほか、委員の男女比、年齢構成、地域構成及び在期数、他の審議会等の委員との兼職状況等を考慮の上、決定します。

※委員になる方の氏名は市公式ウェブサイト等で公表します。

9 問合せ先

安城市市民生活部市民協働課市民協働係 電話0566-71-2218